

令和8年6月4日
物流・自動車局物流政策課

災害時におけるドローンによる緊急支援物資輸送体制の確保 ～「ドローンによる支援物資の安全輸送管理体制構築事業」の募集開始～

ドローン物流は、離島や山間部等における日用品や医薬品などの物流網の維持や災害時の物資輸送など、地域における社会問題の解決の手段として期待されています。災害時にドローンを活用した緊急支援物資輸送を円滑・迅速に行うためには、平時から、ドローンを活用した輸送に関する社会受容性の確保や災害オペレーションが集中する状況下におけるドローンの最適なオペレーションの検討が必要です。

ドローンを活用した災害時における物資輸送体制の維持・確保のため、大型ドローン等を活用した重量物（非常用トイレ、発電機等）の輸送や長距離輸送を可能とする体制の構築に向けた訓練等の取組を支援し、ドローンを活用した災害対応力の深化を図ることを目的とした事業を公募します。

1. 事業概要

(1) 補助対象事業者

災害時のドローン物資輸送を想定する民間企業等

(2) 補助対象経費（補助率）

①大型ドローン等による物資輸送を実施するための訓練に係る計画・対象物資や輸送ルートの設定に要する費用

②上記計画に基づく訓練に必要なドローン関連整備費用（資機材費、飛行ルート構築費用等）や物資輸送訓練等に係る運行経費

（補助率：1/2 以内・上限：1000 万円）

2. 公募の詳細・申請様式等について

・公募の詳細や申請様式等については、国土交通省公式 HP に公募要領等を掲載しますのでご確認ください。

国土交通省公式 HP：https://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/seisakutokatsu_freight_tk1_000010.html

3. スケジュール

公募期間：令和8年6月4日（木）～7月3日（金）17時まで（必着）

事業期間：交付決定の日～令和9年2月26日（金）（予定）

【問い合わせ先】

物流・自動車局 物流政策課 山口、中村

代表：03-5253-8111（内線 41-823、41-824） 直通：03-5253-8801